

諮 問 第 3 号
平成 29 年(2017 年)10 月 23 日

宇部市営住宅審議会会長 様

宇部市長 久保田 后子

市営住宅の入居者の選考等の変更について、宇部市営住宅審議会規則第 2 条の規定により、下記について貴会の意見を聞きます。

記

1 入居者の選考等の変更について

変更事項	変更前	変更後
入居者の選考等	_____	・市税を滞納していないこと。ただし、市長が特別な事情があると認める者については、この限りでない。

2 実施時期

平成 30 年 1 月から